

**明治大学文学部海外自主計画短期研修サポートプログラム
実施誓約書(A)**

明治大学文学部長 殿

私は、明治大学文学部海外自主計画短期研修サポートプログラムを実施するにあたり、下記に記載されている諸事項を理解し、同意することを誓約します。誓約事項に反した場合、実施の中止や、明治大学文学部(以下本学部)の支援を受けられなくなっても異議の申立てはいたしません。

実施申込するにあたり理解する事項

- 1 明治大学文学部海外自主計画短期研修サポートプログラムの目的、参加にかかる経費、その他プログラム実施におけるリスクを理解し、事前に保護者または保証人の了解を得て参加申込する。研修にかかる所定の費用がある場合には、必ず定められた期日までに支払う。
- 2 研修先の国・地域の安全上の状況によっては、本学部が実施の中止・延期または帰国勧告を決定する場合がある。

必要な手続きに関する事項

- 3 実施に必要な諸手続(パスポートの取得、費用支払い、保険加入等)は責任をもって確認し、指定期日までにを行う。また諸手続を全うしていないと判断された場合、実施の中止を勧告する場合があることを了承する。
- 4 出発から帰国までを保険期間とする本学部指定の海外旅行保険への加入ならびに危機管理支援サービスの登録を行なう。
- 5 外務省が提供する海外旅行登録サービス「たびレジ」に渡航前に加入する。
- 6 提出書類に記載された個人情報、渡航や参加手続きの目的のため、海外旅行保険会社、危機管理支援サービスを提供する会社等へ提供され、共有、利用されることに同意する。

プログラム実施に関する事項

- 7 実施期間中は、滞在国の法令、本学の規則を遵守し、自覚と自己の責任において、明治大学の学生として恥ずかしくない行動をとる。
- 8 実施期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学は一切責任を負わない。
- 9 実施期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などの発生により、安否確認を行う場合があるので、必ず連絡手段を確保するものとする。
- 10 実施期間中、研修先等で発生した学生の不注意による対物・対人の賠償については、学生本人が全ての責任を負うものとする。
- 11 プログラムの趣旨を理解し、渡航前に文学部教員と検討したスケジュールに沿って行動する。
- 12 実施期間中に安全上の状況によって途中帰国勧告を本学部が決定した場合は、速やかにその指示に従う。

終了後に関する事項

- 13 帰国後は所定の期日までに、「パスポートのコピー」、「決算報告書」、「航空券の半券(往復)」、「宿泊施設・語学学校・文化施設等の領収証」、「研修成果報告書」を提出する。「研修成果報告書」はオープンキャンパス等の学内行事での公開および、本学のホームページおよび大学が発行する機関誌等に掲載するために、「研修成果報告書」の編集等が必要になることがあることを了承する。
- 14 提出書類に含まれる個人情報を、体験談執筆依頼などのために利用する場合があることを了承する。
- 15 指定された提出物を所定の期日までに提出しなかった場合、助成金を全額返金することを了承する。

渡航先(国・都市)	研修期間	
	年 月 日 ~ 月 日	
申請者氏名	学科・専攻・学年・組・番号	学生番号
⑩	学科 専攻	
	年 組 番	
保護者または保証人(自宅)住所	電話番号	
〒	本人携帯電話番号※ — — 保護者(保証人)緊急連絡先 — — (※実施中連絡が取れる携帯電話番号を記入してください。)	

保護者または保証人は、上記誓約書に記載されている事項及び学生本人が海外自主計画短期研修サポートプログラムを実施することに同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します(保護者または保証人自筆のこと)。

西暦 年 月 日 保護者(保証人)氏名: ⑩ (続柄:)